

第3回蒲郡市景観計画策定委員会 会議録

開催日時	平成31年1月29日（火）午後2時から午後2時50分まで
開催場所	蒲郡市役所新館6階 第2委員会室
出席者	<p>【会長代理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊橋技術科学大学 教授 浅野 純一郎 <p>【委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知建築士会 蒲郡支部 青山 俊樹 ・蒲郡市観光協会 事務局長 鹿野 公朗 ・蒲郡商工会議所 鈴木 寿明 ・蒲郡にじの会 鈴木 庸子 ・蒲郡商店街振興組合 鈴木 紀子 ・蒲郡市農業協同組合 営農販売部農地センター センター長 石川 毅 ・愛知県広告美術業協同組合 東三河支部 支部長 杉本 直之 ・西大塚総代 小林 貞介 ・知柄総代 鈴木 清貴 ・蒲郡市都市開発部 部長 鈴木 成人 <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市開発部都市計画課 課長 宮瀬 光博 <li style="padding-left: 150px;">係長 権田 吉宏 <li style="padding-left: 150px;">主事 尾崎 晴樹 <p>【欠席委員・オブザーバー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊橋技術科学大学 理事・副学長 大貝 彰 ・蒲郡市文化財審議会 岡田 光男 ・愛知県建設部公園緑地課 課長 桜井 種生
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 市長あいさつ 2 写真撮影 3 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第2回 策定委員会を踏まえた内容について (2) パブリックコメント実施の結果報告について (3) 蒲郡市都市計画審議会意見聴取の結果報告について (4) 運用までの流れについて
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・蒲郡市景観計画資料1 ・第2回蒲郡市景観計画策定委員会後の修正について資料2 ・蒲郡市景観計画（案）へのパブリックコメント実施結果について資料3 ・蒲郡市都市計画審議会への意見聴取結果について資料4 ・蒲郡市景観計画運用までの流れについて資料5

<p>会議内容</p>	<p>1 事務局説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本日、大貝会長が急用によりご欠席となったため、「蒲郡市景観計画策定委員会設置要綱」第6条第3項の定めに従い、大貝会長の指名により浅野委員に会長代理をお願いします。 <p>2 市長挨拶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本日は、ご多用の中、第3回蒲郡市景観計画策定委員会にご出席くださりまして、誠にありがとうございます。 <p>景観計画の策定につきましては、第四次蒲郡市総合計画の施策のひとつに挙げている重要な事業であります。様々な分野に精通する皆様に委員としてお集まりいただき、それぞれのお立場から、貴重なご意見をいただきましたことに感謝申し上げます。</p> <p>また、2年間という長期に渡りまして、大貝会長はじめ委員の皆様方のご協力をいただいたことに、重ねてお礼申し上げます。</p> <p>今後景観計画に基づき、景観を活かしたまちづくりを継続的に進めていくことで、蒲郡市を自然と調和した風光明媚なまちとして、市内外に発信していくとともに、市民の皆さんが自慢できる、住んでよかったと思ってもらえるまちづくりを進めていきたいと思っております。</p> <p>皆様方におかれましては、今後とも引き続き、蒲郡市の景観まちづくりにご助力いただきますようお願い申し上げます。本日のあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。</p> <p>3 写真撮影</p> <p>4 議事録署名者の選出について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会長代理の指名により、青山委員が選出された。 <p>5 議題</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 第2回 策定委員会を踏まえた内容について (2) パブリックコメント実施の結果報告について (3) 蒲郡市都市計画審議会意見聴取の結果報告について <ul style="list-style-type: none"> ・ 配布資料（資料2～資料4）に基づき事務局が説明 <p>質疑応答（発言順）</p> <p>A委員：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パブリックコメントの市の考え方の箇所に、「市民の景観に対する意識向上を図りながら」と書いてあるが、どういう手段で意識向上を図っていくのか。 <p>育成という面では、青少年育成協議会の作文発表など、景観に関する美化活動について発表することで小中学生の景観に関する意識向上に繋がるのではないかと思います。</p>
-------------	---

事務局：

- ・ 景観意識の向上には、例えば、残していきたい建造物など、テーマを決めて、子どもから大人まで絵画や写真を募集し表彰を行う景観賞などの実施や、機会があれば、市民向けの景観セミナーなども順番に行っていきたいと考えています。

また育成という面では、出前講座に景観のメニューを追加し、出前講座で学校に出向くことなどを考えていきたいと思っています。いただいたご意見は参考にさせていただきたいと思っています。

A委員：

- ・ 景観という面で現状ある支援制度を紹介してもらえると取り組みやすいと思う。計画に付け加えることはできないのか。

事務局：

- ・ 現状の支援制度を、景観計画に沿ったものとして見ていくことはできると思うので、今後、実施の段階で考えさせていただきたいと思っています。

B委員：

- ・ パブリックコメントが2名というのはどうなのか。意見が少ない事案ということか。

事務局：

- ・ パブリックコメントの募集につきましては、10月2日から31日まで、市のHP、市役所、公民館で計画（案）を掲示し、意見募集を行いました。計画（案）の閲覧について、公民館での閲覧数は把握していませんが、HPの閲覧数については、300件ぐらいの閲覧を確認できています。その中で、2名の方からご意見を頂きましたので、意見を尊重して進めていきたいと考えております。

(4) 運用までの流れについて

- ・ 配布資料（資料5）に基づき事務局が説明

質疑応答（発言順）

C委員：

- ・ 景観審議会の構成メンバーについて、若い感性や女性の感性を意識して検討してほしい。

事務局：

- ・ 景観審議会設置の目的は、届出対象行為や大規模な公共施設に関することや、景観重要建造物・樹木の指定に関することなどを審議することにあります。

若い方の目線は、他事例などを見ても、もう少し柔軟な動きができる、まちづくりで必要なときに設置する組織などで必要になると思いますので、いただいたご意見を参考にさせていただきたいと思っています。

C委員：

- ・ 景観重要建造物の指定の候補などはあるのか。

事務局：

- ・ 市民の方が将来に残していきたいと共感を得られるものが、蒲郡市には存在すると思いますので、景観審議会を踏まえて、市民の方の目線を捉える手法を考えながら進めていきたいと考えています。

C委員：

- ・ 例えば、市の体育館も建築的にデザインなどに特異的なものがあるが、重要建造物として皆が残していきたいという声があれば、また違った展開になるのではないかと思う。そういった市民の声を聴くことができる方法を取り入れていただければと思う。

6 浅野会長代理あいさつ

- ・ 最後ということで、大貝会長から委員会の感想や今後の景観まちづくりへの期待などをお話いただく予定でしたが、代わりに私から3点ほどお話したいと思います。

- ・ 愛知県は景観計画を策定している自治体あまり多くなく、工業県ということもあり、景観にあまり関心が向いていない土地柄があるのかもしれませんが、その中で蒲郡市はリーダーになるべき市ではないかと思います。

竹島をはじめ、市民の皆さんからはあたりまえに感じるものでも、他から見るとないものを持っている市なので、先頭に立って景観の施策を進めていく立場ではないかと思います。

- ・ 景観計画は作って終わりではなく、これから始まるものです。景観自体が一目瞭然の世界であって、景観として現れている絵が市民の総意になります。

都市計画審議会でも、計画をつくることで規制の話が出ると、「どうして足かせをはめる必要があるのか」、「やるのは行政でしょ」といった意見がどうしても出ますが、行政ができる部分があるのですが、市民の協力や参加がないとできないものでありますので、そういう意味での浸透を期待したいと思います。

そのためには、やはり行政の役割として、委員からもアイデアが出ましたが、エンカレッジするような仕組みをつくりあげていくことが非常に大事だと思います。その結果として、市長のご挨拶にもあった、景観を「自慢できるまち」へとになっていってほしいと思います。

- ・ 景観は歴史と非常に親和性があり、直接的には古い建築物や街なみを残していくということですが、直近の話で言うと、これからできるものや、今やっているもののリファレンスを残していくことが必要だと思います。

例えば、英国などのヨーロッパでは、建築物のほとんどが、建築家が誰で、どういう考えでつくったのかが残っており、リファレンスがきくので、例えば中心市街地の活性化で取り

壊すといった場合でも、今建っているものがどういう経緯でできたのかといった歴史的な積み重ねがあるので、その議論を通らないとその次に行けないようになっていきます。

しかし、日本にはそういう仕組みがまったくないので、賞味期限が過ぎたらガラクタミみたいな扱いで、壊すことに何のためらいもないんですよ。

先ほどの体育館の事例でもそうですが、これからやる事業にリファレンスを残し、歴史を積み重ねることが、景観の問題に関わってきます。そういう蓄積が非常に大事で、またそれをリファレンスで引くことが大事だと思います。

都市計画審議会でもいろいろと意見も出ましたが、歴史を積み重ねるという意味でも、景観計画の中で鉄道唱歌を引用したことは非常に良かったと思います。全然違うといった意見もありましたが、そうではなくて、それがここにあることが実は蒲郡なんだということを表現しているのです、それは非常に良かったと思います。

事務局：

- 委員の皆様には、これまでそれぞれの見地から忌憚ないご意見をいただき誠にありがとうございました。

会議は本日が最後となりますが、委員の皆様の任期につきましては、景観計画策定までとさせていただきますのでご承知おきください。

また実際に計画を定めるときには、改めて郵送でご報告させていただきます。

浅野会長代理：

- 事務局は、引き続き、策定に向けて進めてください。

それでは、これをもちまして 第3回蒲郡市景観計画策定委員会を閉会とします。

みなさまの今までのご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。

(会議終了)